

平成30年度第2回宮城県多文化共生社会推進審議会 会議録

日時) 平成30年8月28日(火)
午後3時00分から4時10分まで
場所) 宮城県行政庁舎11階 第二会議室

■出席委員(50音順)

阿部実智代委員, 市瀬智紀会長, 金東暎委員, 小関一絵委員, 末松和子委員, 田中浩一委員,
針生英一委員, 古舘由美委員, 宮澤イザベル委員

■欠席委員

李仁子委員

■事務局出席者

古谷野義行経済商工観光部国際経済・観光局長
成田美子経済商工観光部参事兼国際企画課長
佐治章彦経済商工観光部国際企画課長補佐(企画調整班長)

【1 開会】

【2 あいさつ】

【3 議事】

市瀬会長

本日の議題は、第三期宮城県多文化共生推進計画の骨子案の検討になっております。関連する内容になっておりますので、資料1から資料3まで一括して事務局の方から御説明をお願いいたします。

事務局

「資料1 第三期宮城県多文化共生社会推進計画 改訂スケジュール(案)」を御覧ください。先日行われました平成30年6月の第1回の審議会に続きまして、本日の第2回審議会では骨子案を御審議いただきたいと考えております。今後は、10月下旬から11月上旬にかけて、第3回審議会を開催し、中間案の審議をいただき、11月中旬から12月上旬にかけてパブリックコメントを実施します。12月上旬には常任委員会に中間案を報告した後に、12月中旬には、第4回審議会を開催し、最終案の審議を行います。平成31年1月上旬には答申となりまして、1月下旬にみやぎ国際戦略推進本部幹事会に、2月上旬にみやぎ国際戦略推進本部本部会議に、2月中旬に2月議会に最終案を報告しまして、3月末に計画策定、公表となっております。

なお、評価指標ですが、次回の第3回審議会の中で中間案とともにお示しいたします。

続けて、「資料2 平成30年度第1回宮城県多文化共生社会推進審議会における意見等」を御覧ください。頂きました御意見を、「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」、「その他」の3つのカ

テゴリーに分け、その右側に「県の考え方」を示しました。

続きまして、「資料3 第3期宮城県多文化共生社会推進計画骨子案」を御覧ください。

第三期計画の基本的な考え方は2つに集約されておりまして、一つ目は「外国人を取り巻く情勢の変化に柔軟に対応し、一人一人が輝ける環境の整備」、二つ目は「新たな課題である「外国人県民の増加と多様化 (Diversity)」への的確な対応」となっており、前回の審議会で御承認いただきました。

資料中央部にあります評価指標については、第2期計画の成果や達成率等を踏まえ、第3期計画の評価指標を新たに設定し、今後作成する中間案と併せ第3回審議会にて審議いただきます。

資料の右側の「方向性」と「取組」のところで網掛けになっているところが、第2期計画から新規・拡充したところです。

新規となっておりますところを紹介します。

「2 地域と外国人県民等との連携強化」の「(3) 地域活動への参加促進, コミュニティリーダーの育成」に対する取組みとして、「技能実習生等と地域の共生推進」となっております。

「3 活用可能な情報収集の支援及び多言語に対応した情報の提供」の「(4) 多言語活用 ICT ツール等の情報提供」に対する取組みとして、「多言語 ICT ツールの言語・目的別整理及び情報提供」となっております。

「6 就労支援の促進」の「(1) 国の動き等を踏まえた外国人人材の効果的活用に向けたあり方検討」に対する取組としまして「有識者会議による検討」としております。これは、今後の国の動向を注視していきたいというものです。ここには、資料2にあります皆様からいただいた御意見のNo.7からNo.10までを反映させています。

また、「7 文化・主観等の相互理解の促進」の「(1) 定住外国人と地域住民との交流促進等」に対する取組として、「LGBT等への対応など新たな課題に対する意識啓発」などとしました。

市瀬会長

資料1から3まで御説明いただきました。特に資料2に関しては、前回の審議会で委員の皆様から頂いた意見を的確に反映し、事務局において骨子案を作成したものです。

前回の議論の中では、啓発ツールが教員一人一人に行き渡る効果的な配布の検討。スマートフォンのアプリなど新しいツールを活用した日本語学習支援の推進。留学生や技能実習生など、支援対象をカテゴリー化する必要性。多様性, Diversity な企業経営を目指したアプローチにつながるような施策の検討。インバウンドと多文化共生の関連付けなど多様な意見を頂き、7つのカテゴリーに分け、骨子案に盛り込んでいただきました。

「2 地域と外国人県民等との連携強化」の取組に「技能実習生等と地域の共生推進」が新規ということで記載されていますが、具体的なイメージはありますか。

事務局

技能実習生についてはこれからも増え続けていくと考えられます。ベトナム国籍の方だけでも3,042人と、平成22年から約21倍と、かなり増えている状況です。新たな在留資格に介護などの分野が加わり、政府としても外国人人材を必要としています。また、私どもが市町村訪問を行い、地域における外国人コミュニティの状況を把握した中では、技能実習生のネットワーク作りなどをすでに行っているのは、塩釜市など一部の市町村です。

そうしたことを踏まえ、外国人が、市町村のイベントに参加したり、催しものがあった場合に外国人も一緒に協力し合うといった取組が必要だと感じました。

具体的なメニューとしては、地域の方々に技能実習生を知っていただくセミナーの開催、技能実習生に日本の文化等を知っていただく勉強会の開催など、相互の理解促進に加え、技能実習生の国籍や文化をテーマにした交流会の開催、それから、将来的には市町村自らが技能実習生との交流の場の提供できるような、地域のリーダー的な存在の養成なども考えております。

市瀬会長

地域住民と外国籍研修生との交流にあたっては、外国人人材を雇用している企業、地域であれば住民組織といった、声掛けする団体の具体的なイメージはありますか。市町村によって違ってくるのでしょうか。

事務局

市町村の現状によって、対象が異なると考えられます。工場などで働いている方が多い地域では、企業も巻き込むという形になりますし、住民と一緒にお祭りを楽しむといったことや、地域住民を対象とした啓発セミナーなども想定しております。

市瀬会長

具体的に声掛けする団体をイメージしながら、事業のイメージを作り上げていきたいということですね。

古館委員

技能実習生は技能を習得するために来日しており、企業や技能実習生を管理する側としては、そういった交流会に参加するよりも、まず職場に来て働いてほしいという思いがあり、交流会への参加を快く思わないケースもあると聞いています。まず、企業や管理団体との信頼関係を構築するといったことから始めるのはいかがでしょうか。

事務局

介護分野などは監理団体という受け入れ団体があり、水産や農林などの分野においても間に入る団体があります。労働者と雇用者である企業、そこをつなぐ方々との緊密なネットワークは、大事にしなければならないと思います。

一方、日常生活や地域とのコミュニティも、一つの大事な部分になってくると思います。仕事だけだとつらい部分もありますので、コミュニティに打ち解けることで、技能実習生として安心して生活し、技能を身に付け、いずれは自国でそうした技能を発展させるために帰ることができます。住んでいるところとの関係性はやはり無視できないものですので、相互の交流は必要だと思っております。

針生委員

「3 活用可能な情報収集の支援及び多言語に対応した情報の提供」についてですが、地域に長く住み、いろいろな経験をされている先輩外国人を、一つのロールモデルとしてはどうでしょ

うか。また、今までの経験も踏まえて、日本の文化に慣れるためのアドバイスなど、先輩外国人から情報提供する取組はいかがでしょうか。

「5 相談体制・生活支援の体制強化」についてですが、この骨子案は公的な機関による支援がメインに書かれておりますが、市民協同の視点から、NPO やソーシャルベンチャー等を県が育て、民間ベースでの支援の枠組みを強化していくことも必要ではないでしょうか。企業であればCSR（企業が自らの事業活動により環境や社会に及ぼす影響への責任）活動の取組といった中での支援や、地域の中で民間ベースの支援の輪を拡大するといった考え方も必要だと思います。

「7 文化・習慣等の相互理解の促進」についてですが、語学や文化を学ぶ大学生を巻き込み、生活支援のためのプロジェクトを立ち上げて、日本の学生と留学生が生活支援という視点で交流を図っていくような、実際のリアルな動きにつながるようなことも事業に組み込んでいってはどうでしょうか。

事務局

まず、「3 活用可能な情報収集の支援及び多言語に対応した情報の提供」についてです。地域に長く住んでいる外国人、経験豊富な先輩をロールモデルとして様々なアドバイスを頂くといった試みですが、宮城県国際化協会（MIA）で定期的にシンポジウムなどを開催し、外国人の方々が日本に定住したいきさつや、フィリピンの方であればフィリピンのコミュニティーがどのようになっているか、他には、日本人の配偶者を持った方がどのように家族をうまく築いてこられたかなどを伺うセミナーも開催しております。ロールモデルの紹介や先輩からのアドバイスなどを拡充していけるような取組を今後も検討していきたいと思っております。

次に、「5 相談体制・生活支援の体制強化」についてですが、針生委員がおっしゃるように、市民の協同やCSR的な企業の活動は、今後も非常に重要になっていくと思っております。技能実習生への支援や留学生の就職支援、高度人材の活用などについても、針生委員ご自身がやられているような、受け入れる企業側からの支援のあり方は、すでに一つのロールモデルになると思っております。現在、相談体制の中ではNPOなどとも連携しておりますが、CSRも念頭に入れながら、企業とも情報交換できるようにしたいと考えております。

次に、「7 文化・習慣等の相互理解の促進」についてですが、県内大学生を対象とする生活支援の視点についての御提案でした。日本人学生が日本人学生向けに就職活動の様子を発信する取組がすでにありますが、外国人留学生を主体にして取り組むことも考えております。

もう一つは、東北大学が事務局を務めるコンソーシアムには県内の4大学が参画し、仙台市と宮城県も構成員に入っております。コンソーシアムの事業として、先日は、日本で就職を希望する外国人留学生と外資系企業をつなぐ交流会を開催しました。このコンソーシアムの部会等で、生活支援の視点での交流の回り方なども考えていきたいと思っております。

末松副会長

「1 地域社会へのさらなる理念啓発」についてですが、意識を変えていくというのは非常に難しい問題であり、その方法となるとさらに難しいと思っております。MIAを中心に様々なシンポジウムやセミナーを開催されてはいますが、意識変化にどれくらいの効果があったのかということを検証されたことがありますか。また、今後それらを踏まえて、いままでと同様のやり方なのか、今後違った方法をとっていくのか、戦略的に意識を変えていくためにはどのようにしたらよ

いかということ、踏み込んで考えていますか。

また、DVDを作成して学校等で活用とありますが、この活用の部分が非常に重要であり、興味深いところです。学校教育の中でどのように活用してもらおうのでしょうか。

事務局

意識の改革は大変難しいと思います。平成29年度は、相談体制の整備や市町村職員への研修会なども開催しております。現在、結果の分析を行っているところですので、その中で、どれくらい意識改革ができたのかというところを把握できればと思っております。

DVDについては、学校教材として活用することを想定しており、学校においては国際教育や人権啓発関係の教育を行っておりますので、その中で教育庁と連携するなどして活用していきたいと考えております。

市瀬会長

末松委員のおっしゃったのはアウトプット（シンポジウムの開催等）に対応したアウトカムの部分ですが、これは指標にも大きく関連してくる部分だと思います。

阿部委員

学校教材の作成と活用について、教育庁と連携するという言葉を聞いて安心しました。そういった横のつながりはとても大事であり、MIAだけではなく、教育庁を巻き込むことは、学校教材の活用の面では大変重要です。学校には、様々な団体から様々な教材が送られてきますが、ほとんど有効に活用できていないのが現状であり、是非、教育委員会とはつながって、児童の意識改革の前に、まずは教員の意識改革をしていただきたい。教材を使って、より良い学びにつながることを求めていくことが大事です。このことが、「7 文化・習慣等の相互理解の促進（2）子供の母国語や母国文化の楽手に関する支援及び啓発」につながるのだと思います。この事業の継続は大事であり、「1（2）」との関連性もとても大事ですので、教員、児童生徒の両方に少しでも意義のある取組になっていけばと思います。

事務局

教育委員会との連携ですが、我々の知事部局から教育委員会に出向していく場合もありますし、どの部局も非常に緊密な関係にあり、普段からやり取りをしています。教育庁との連携は、我々も非常に重視しておりますので、今後ともアドバイスを頂きながら取り組んでまいります。

市瀬会長

前回の計画までの到達点を踏まえて、今回さらに一歩進めてというのが第3期計画の中心となる部分だと思います。教育の分野でも、啓発ツール等を配るところから次のステップに向かって是非頑張ってくださいと思います。

小関委員

「3（2）各種通訳ボランティア等の活用促進」についてです。医療通訳についてですが、今まで日本では資格は求められませんでした。最近、全国的に資格認定の動きがあり、厚労省で

も医療通訳資格認定の動きが始まっています。今までは日本語さえできれば、医療通訳ボランティアに登録できたが、これからはそれでは足りないことになります。県として、今後の考えや取り組みはありますか。

事務局

医療通訳は、医療を専門とする通訳ですが、そこまでの専門性は想定しておりませんでした。しかし、英語や中国語が話せる医師の情報や自ら通訳ができる医師の情報などはお示しております。今後はさらに医療通訳を意識しながら、そのような医師たちが医療通訳になる可能性や、現場でどのように働いているのか等を調べて、活用していきたいと思っております。

市瀬会長

小関委員は、現場で医療通訳をされているのですか。

小関委員

MIA で医療通訳として登録しています。私自身が医学の知識があるので、医学の知識を習得する勉強会のグループリーダになっていますが、勉強会が平日ということもあって、参加者は少ないです。そのため、医療の知識がない人が現場に行っているのが現状ですが、今後更に上のレベルの通訳を求められると、今のままでは対応できないと思います。

市瀬会長

医療通訳をもっと専門化、高度化していくことが今後必要になってくるのではないかとということです。

宮澤委員

石巻赤十字病院や大学病院などが国際的な視点を持っている病院について、政府からの認定を受けており、病院を取り巻く状況は変わってきています。

病院の中には、外国人職員や留学した経験のある職員が若干はいると思いますので、医療政策課や医師会と連携をとって、病院の中で外国語ができるスタッフの一覧を毎年作成すれば、外国人が来院した時に役に立つと思います。

外国人が来院した時の対処方法としては、第一に自分の病院のスタッフを活用する。そして第二に通訳団体をお願いするというスキームにして、MIA などの通訳団体の連絡先を準備しておけば困らないと思います。MIA などの医療通訳情報については、監督する立場の人のみならず、窓口担当がしっかりと認識し、活用につなげてほしいです。

この計画は5年計画ですが、5年後には外国人はもっと増えていると思いますので、そのときに対応できる計画でなければなりません。そのため、この問題も一緒に議論したいと思います。

また、有資格の通訳は、医療ツーリズムなどを想定していると思います。日本に来て病気を治したい人たちは、資格を持っている病院において自費で治療を受けることとなりますが、この場合に備えて有資格の通訳者を整備することが必要です。一方で一般通訳者の場合、医療保険がきかないため使いにくいという声も病院側からありますので、有資格の通訳者が、どのような条件で仕事をしてもらえるのかなどの情報についても注視していく必要があると思います。

第3期計画の中に、県の組織の中で医療通訳問題について継続して考えるような項目をいれて、5年後にどうなったかを調べるというのも良いと思います。

事務局

海外との行き来が多くなり、いままで日本では聞いたことのない症状、病気というものへの知識も必要になる可能性があり、有資格の通訳者という視点は大事だと感じました。保健福祉部の医療政策課では医師会とも連携を図っておりますので、情報の共有に努めてまいります。

外国人の患者であっても、痛みがある箇所を簡単な言葉であれば伝えることができるとは思います。中には服薬状況や持病について自分の体の状態を医療的な言葉で話せない方もいらっしゃると思います。その場合、有資格の通訳者などが対応する必要があると思いますが、時間的な制約などにより、通訳の方にすぐ来ていただくことはできない場合の対応方法として、トリオフォンなどのように、新しい技術の中で応用できるものや、すでに医療の現場で使われているものがあるのでしょうか。

宮澤委員

来日して治療を受けたい方からの質問に答える案内役をやっていたことがあります。その際は、まずカルテなどの検査結果について英語で書かれた資料を用意してもらいます。日本の医師は英語を読めますので、英語の資料があれば役に立ちます。また、トリオフォンは医療通訳では使っていませんが、民間会社提供のサービスで、24時間対応のi-Padを使ったコミュニケーションツールで5か国語の通訳ができるものがあります。これは、事前に病院と契約を結んで契約費用を払うもので、通訳は医療に特化しているものもあり、活用しています。効果検証や利便性等については承知しておりません。

市瀬会長

県や公的な部分でどこまでサポートするのか、民間会社の専門的な通訳システムを利用していくのかというところを明確にしていかなければならないと思います。

針生委員

「7 文化・習慣等の相互理解の促進」についてですが、宮城県は「食材王国みやぎ」を掲げるなど食文化が非常に豊かなところでもあり、さらに、人というのは食べることに對して非常に興味関心が高いので、宮城県の食べ物、日本の食べ物、食文化、外国の食べ物などの交流も項目と入れてはどうでしょうか。「文化・習慣等」ですと固いイメージなので、食だけでなく歴史や自然などもあると思いますが、人間が本能的に持っている興味関心が高いことを切り口にした交流などです。

事務局

食を切り口にした方が、打ち解けやすい、なじみのない国とも仲良くなれるということもあると思います。

当課では販路拡大や企業誘致をやっておりますが、食への関心は本当に高いと思います。また、日本の食が世界文化遺産になって、世界中から注目を浴びており、さらに伊達の文化が日本の文

化遺産に指定されました。皆様が関心を持っているツールを相互理解の手法に生かせれば、経済交流にもつながりますので検討したいと思います。

末松副会長

外国人を支援するという視点は非常に重要だと思うのですが、地域住民に負担を強いてばかりの共生ではなかなか実現が難しいと思います。意識を変えるとこんなに良いことがあるとインセンティブを出していくような地域交流の活性化が良いと思います。

私は留学生を連れて、おみこしを担ぐ人がいなくなっている地域のお祭りに行き、おみこしを担ぐ活動をしています。地域の活性化につながっていると非常に喜ばれています。そういう少子高齢化に悩む地域と一緒に留学生交えて町を盛り上げていく活動のような、ウィンウィンの関係を支点として共生社会を作っていくのはどうかと思います。

事務局

ウィンウィンはすべての関係性における基本だと思っております。県内でも、数年前に登米市の薪能（たきぎのう）に欧米人が多くいらっしゃって、大変感動したと言われたとのこと。これは、町の方たちにとっても誇りであり、活性化して町おこしにつなげたいという話を聞いております。

また、山形にある黒川能ですが、大変有名で国内外から多くの観光客が来ております。大崎市なら大崎耕土など、地域の文化遺産などを掘り起し、観光と結び付けて、町の人にとってもウィン、外国人にとっても見たことのないものを見られて感動するといったウィンにつながると良いと思います。

当課でも、欧米豪に特化して、コンテンツの掘り起しを観光の分野で行っております。アジアプロモーション課ではアジアからの観光客についても掘り起しを行い、日本の文化や食生活をPRすることに取り組んでおりますので、多文化共生の部分でも一緒に取り組んでいける可能性もあると思っております。

市瀬会長

針生委員がおっしゃられたロールモデルの提示ですが、MIA が外国人リーダーの育成ということをやっているの、そのような方々に引き続いて活躍してもらい、外国人リーダーをこれからも発掘していくということが必要だと思いました。

さらに、技能実習生を雇用している企業に、負担や責任を感じていただく、または求めていくことも必要ではないかと思えます。また、余裕のある企業は、CSR の活動の中で外国人、多文化共生を考えていただくことも大事だと思いました。

それから、日本人大学生の活用といったお話も頂きました。教育の部分では、パンフレットを配るということから一歩進んで、教員自身が意識を変えるというところを、教育委員会にも入っていただき推進していくべきというお話も頂きました。

医療通訳では、通訳としてボランティアが出向いていくことに加えて、その病院内部で通訳ができる人材を発掘していく必要があるというお話や、医療政策課との連携の必要性についてもお話を頂きました。

最後は、インバウンドとの連携という話もありましたが、お互い楽しく共生していくような、

外国人と地域の住民がともに幸せになれるようなイベントを、例えば食をテーマに見つけていってどうかという話もありました。日本や宮城の食文化を海外に向けて発信していくということもあると思います。最近では、イスラムの食習慣を、日本の方や企業の方に学んでいただいて、観光客を在住されている外国人との共生への理解につなげていくという取組もあります。

金委員

「2」と「7」にあります「技能実習生等と地域との共生推進」ですが、来年になると、技能実習生の他に単純労働者も入ってくる可能性もあり、非常に大きなテーマだと思います。

技能実習生は建前は研修生です。労働者であれば、空いた時間は自由に行動でき、地域と交流できますが、技能実習生は生活の場まで管理されているので、個人で町に出かけたり、日本の社会と交流することは現実的に難しくなっております。それゆえ、受け入れ先の機関や受け入れの会社の理解が必要だと思います。

企業はビジネスとして受け入れているので、交流によってマイナス効果が生じることを心配し、なかなか交流を認めないのが現状です。また、特に沿岸部、農村部などでは、外国人がきても1～2年でいなくなり、また違う人が来るという状況です。地元の人と交流していただいて、お互い良い結果を残してもらうためには、受け入れ企業の理解を得て、地元と交流することがベストです。

各地域の国際交流協会のような団体や外国人受け入れ企業、在住外国人や地域の方々が、国際交流協会を核に活動していけば、良い方向に行くと思います。

そのためには企業などの協力が必要であり、MIA や県に加えて、地域の人材を作る努力がもっと必要になってくると思います。

市瀬会長

今後は、この骨子案を基に推進計画を具体的な文章化して、指標をつくっていくということでもよろしいでしょうか。

事務局

本日の御意見に対して県の考えを整理するとともに、本日頂いた意見やこれまでのアンケート調査なども参考に、指標と中間案を次回の審議会にてお示ししたいと考えております。

市瀬会長

できるだけ意味のある指標になるよう検討をお願いします。

【4 閉会】

以上